

【 目 次 】

頁		検体名		検査地点
2頁～3頁	……	有田川浄水場有田川原水	有田川	1号堰付近
4頁～5頁	……	有田川浄水場竜門ダム原水	竜門浄水場(有田町)	付近
6頁～7頁	……	大川浄水場井手口川ダム原水・松浦川原水	大川浄水場	原水着水井
8頁～ 9頁	……	波 多 津 浄 水 場 原 水	波多津浄水場	原水着水井
10頁～ 11頁	……	木 場 浄 水 場 原 水	木場浄水場	原水着水井
12頁～ 13頁	……	峰 浄 水 場 原 水	峰浄水場	原水着水井
14頁～ 15頁	……	上 大 久 保 浄 水 場 原 水	上大久保浄水場	原水着水井
16頁～17頁	……	滝 川 内 浄 水 場 原 水	滝川内浄水場	原水着水井
18頁～19頁	……	川 内 野 浄 水 場 原 水	川内野浄水場	原水着水井
20頁～21頁	……	浦 ノ 崎 浄 水 場 原 水	浦ノ崎浄水場	原水着水井

有田川浄水場 有田川原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	一般細菌	3ヶ月に1回	-	
2	大腸菌	3ヶ月に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
4	水銀及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
5	セレン及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
6	鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
8	六価クロム化合物	3ヶ月に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
14	四塩化炭素	3ヶ月に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	3ヶ月に1回	-	
16	1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, 1,1,2,2-テトラクロロエタン	3ヶ月に1回	-	
17	ジクロロメタン	3ヶ月に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	3ヶ月に1回	-	
19	トリクロロエチレン	3ヶ月に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	3ヶ月に1回	-	
21	ベンゼン	3ヶ月に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブロモクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	
30	ブロモジクロロメタン	-	-	

有田川浄水場 有田川原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
35	鉄及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
36	銅及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
39	塩化物イオン	3ヶ月に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回	-	
41	蒸発残留物	3ヶ月に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-	
43	ジェオスミン	毎月	-	0.000002 mg/L
44	2-メチルインボルネオール	毎月	-	0.000001mg/L未満
45	非イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-	
46	フェノール類	3ヶ月に1回	-	
47	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	3ヶ月に1回	-	
48	pH値	3ヶ月に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	3ヶ月に1回	-	
51	色度	3ヶ月に1回	-	
52	濁度	3ヶ月に1回	-	
	水温	-	-	16.6℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	大腸菌	毎月	-	69 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	7 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	

有田川浄水場 竜門ダム原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値¹

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	一般細菌	年に1回	-	
2	大腸菌	年に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-	
4	水銀及びその化合物	年に1回	-	
5	セレン及びその化合物	年に1回	-	
6	鉛及びその化合物	年に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-	
8	六価クロム化合物	年に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-	
14	四塩化炭素	年に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-	
16	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエチレン及び1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	年に1回	-	
17	ジクロロメタン	年に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-	
19	トリクロロエチレン	年に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	年に1回	-	
21	ベンゼン	年に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブロモクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

有田川浄水場 竜門ダム原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値¹

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	年に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-	
35	鉄及びその化合物	年に1回	-	
36	銅及びその化合物	年に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	年に1回	-	
39	塩化物イオン	年に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-	
41	蒸発残留物	年に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	年に1回	-	
43	ジェオスミン	年に1回	-	
44	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-	
45	非イオン界面活性剤	年に1回	-	
46	フェノール類	年に1回	-	
47	有機物(全有機炭素【TOC】の量)	年に1回	-	
48	pH値	年に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	年に1回	-	
51	色度	年に1回	-	
52	濁度	年に1回	-	
	水温	-	-	14.4℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	大腸菌	毎月	-	12 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	2 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	

大川浄水場 井手口川ダム原水・松浦川原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	一般細菌	3ヶ月に1回	-	
2	大腸菌	3ヶ月に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
4	水銀及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
5	セレン及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
6	鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
8	六価クロム化合物	3ヶ月に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
14	四塩化炭素	3ヶ月に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	3ヶ月に1回	-	
16	1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, 1,1,2,2-テトラクロロエタン	3ヶ月に1回	-	
17	ジクロロメタン	3ヶ月に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	3ヶ月に1回	-	
19	トリクロロエチレン	3ヶ月に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	3ヶ月に1回	-	
21	ベンゼン	3ヶ月に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブロモクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

大川浄水場 井手口川ダム原水・松浦川原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
35	鉄及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
36	銅及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
39	塩化物イオン	3ヶ月に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回	-	
41	蒸発残留物	3ヶ月に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-	
43	ジェオスミン	毎月	-	0.000002 mg/L
44	2-メチルインボルネオール	毎月	-	0.000001 mg/L未満
45	非イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-	
46	フェノール類	3ヶ月に1回	-	
47	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	3ヶ月に1回	-	
48	pH値	3ヶ月に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	3ヶ月に1回	-	
51	色度	3ヶ月に1回	-	
52	濁度	3ヶ月に1回	-	
	水温	-	-	16.0℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	大腸菌	毎月	-	2 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	200 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	0 個/10ℓ
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	0 個/10ℓ

波多津 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	一般細菌	年に1回	-	
2	大腸菌	年に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-	
4	水銀及びその化合物	年に1回	-	
5	セレン及びその化合物	年に1回	-	
6	鉛及びその化合物	年に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-	
8	六価クロム化合物	年に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-	
14	四塩化炭素	年に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-	
16	ジクロロメタン	年に1回	-	
17	ジクロロメタン	年に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-	
19	トリクロロエチレン	年に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	年に1回	-	
21	ベンゼン	年に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブロモクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

波多津 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	年に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-	
35	鉄及びその化合物	年に1回	-	
36	銅及びその化合物	年に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	年に1回	-	
39	塩化物イオン	年に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-	
41	蒸発残留物	年に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	年に1回	-	
43	ジェオスミン	年に1回	-	
44	2-メチルインボルネオール	年に1回	-	
45	非イオン界面活性剤	年に1回	-	
46	フェノール類	年に1回	-	
47	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-	
48	pH値	年に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	年に1回	-	
51	色度	年に1回	-	
52	濁度	年に1回	-	
	水温	-	-	18.3℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	大腸菌	毎月	-	1 MPN/100ml未満
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	0 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ

木場 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

№	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	一般細菌	年に1回	-	
2	大腸菌	年に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-	
4	水銀及びその化合物	年に1回	-	
5	セレン及びその化合物	年に1回	-	
6	鉛及びその化合物	年に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-	
8	六価クロム化合物	年に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-	
14	四塩化炭素	年に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-	
16	ジクロロメタン	年に1回	-	
17	ジクロロメタン	年に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-	
19	トリクロロエチレン	年に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	年に1回	-	
21	ベンゼン	年に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブロモクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

木場 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	年に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-	
35	鉄及びその化合物	年に1回	-	
36	銅及びその化合物	年に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	年に1回	-	
39	塩化物イオン	年に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-	
41	蒸発残留物	年に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	年に1回	-	
43	ジオオキシベンゼン	年に1回	-	
44	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-	
45	非イオン界面活性剤	年に1回	-	
46	フェノール類	年に1回	-	
47	有機物(全有機炭素【TOC】の量)	年に1回	-	
48	pH値	年に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	年に1回	-	
51	色度	年に1回	-	
52	濁度	年に1回	-	
	水温	-	-	17.7℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	大腸菌	毎月	-	1 MPN/100ml未満
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	0 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ

峰 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	一般細菌	年に1回	-	
2	大腸菌	年に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-	
4	水銀及びその化合物	年に1回	-	
5	セレン及びその化合物	年に1回	-	
6	鉛及びその化合物	年に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-	
8	六価クロム化合物	年に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-	
14	四塩化炭素	年に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-	
16	ジクロロメタン	年に1回	-	
17	ジクロロメタン	年に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-	
19	トリクロロエチレン	年に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	年に1回	-	
21	ベンゼン	年に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブロモクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

峰 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	年に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-	
35	鉄及びその化合物	年に1回	-	
36	銅及びその化合物	年に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	年に1回	-	
39	塩化物イオン	年に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム(硬度)	年に1回	-	
41	蒸発残留物	年に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	年に1回	-	
43	ジェオスミン	年に1回	-	
44	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-	
45	非イオン界面活性剤	年に1回	-	
46	フェノール類	年に1回	-	
47	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-	
48	pH値	年に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	年に1回	-	
51	色度	年に1回	-	
52	濁度	年に1回	-	
	水温	-	-	15.4℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.13
1	大腸菌	毎月	-	16 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	0 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ

上大久保 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
1	一般細菌	年に1回	-	
2	大腸菌	年に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-	
4	水銀及びその化合物	年に1回	-	
5	セレン及びその化合物	年に1回	-	
6	鉛及びその化合物	年に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-	
8	六価クロム化合物	年に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-	
14	四塩化炭素	年に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-	
16	ジクロロメタン	年に1回	-	
17	ジクロロメタン	年に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-	
19	トリクロロエチレン	年に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	年に1回	-	
21	ベンゼン	年に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブロモクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

上大久保 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	年に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-	
35	鉄及びその化合物	年に1回	-	
36	銅及びその化合物	年に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	年に1回	-	
39	塩化物イオン	年に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム(硬度)	年に1回	-	
41	蒸発残留物	年に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	年に1回	-	
43	ジェオスミン	年に1回	-	
44	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-	
45	非イオン界面活性剤	年に1回	-	
46	フェノール類	年に1回	-	
47	有機物全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-	
48	pH値	年に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	年に1回	-	
51	色度	年に1回	-	
52	濁度	年に1回	-	
	水温	-	-	14.2℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
1	大腸菌	毎月	-	20 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	2 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	

滝川内 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
1	一般細菌	年に1回	-	
2	大腸菌	年に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-	
4	水銀及びその化合物	年に1回	-	
5	セレン及びその化合物	年に1回	-	
6	鉛及びその化合物	年に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-	
8	六価クロム化合物	年に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-	
14	四塩化炭素	年に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-	
16	2,2,4,4-テトラフルオロエタン	年に1回	-	
17	ジクロロメタン	年に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-	
19	トリクロロエチレン	年に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	年に1回	-	
21	ベンゼン	年に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブromoクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

滝川内 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	年に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-	
35	鉄及びその化合物	年に1回	-	
36	銅及びその化合物	年に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	年に1回	-	
39	塩化物イオン	年に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-	
41	蒸発残留物	年に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	年に1回	-	
43	ジェオスミン	年に1回	-	
44	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-	
45	非イオン界面活性剤	年に1回	-	
46	フェノール類	年に1回	-	
47	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-	
48	pH値	年に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	年に1回	-	
51	色度	年に1回	-	
52	濁度	年に1回	-	
	水温	-	-	13.8℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
1	大腸菌	毎月	-	8 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	4 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	

川内野 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
1	一般細菌	年に1回	-	
2	大腸菌	年に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-	
4	水銀及びその化合物	年に1回	-	
5	セレン及びその化合物	年に1回	-	
6	鉛及びその化合物	年に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-	
8	六価クロム化合物	年に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化	年に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒	年に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-	
14	四塩化炭素	年に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	年に1回	-	
17	ジクロロメタン	年に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-	
19	トリクロロエチレン	年に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	年に1回	-	
21	ベンゼン	年に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブromoクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

川内野 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	年に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-	
35	鉄及びその化合物	年に1回	-	
36	銅及びその化合物	年に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	年に1回	-	
39	塩化物イオン	年に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-	
41	蒸発残留物	年に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	年に1回	-	
43	ジェオスミン	年に1回	-	
44	2-メチルインボルネオール	年に1回	-	
45	非イオン界面活性剤	年に1回	-	
46	フェノール類	年に1回	-	
47	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-	
48	pH値	年に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	年に1回	-	
51	色度	年に1回	-	
52	濁度	年に1回	-	
	水温	-	-	18.3°C

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.22
1	大腸菌	毎月	-	5 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	1 / 100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	

浦ノ崎 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.23
1	一般細菌	3ヶ月に1回	-	
2	大腸菌	3ヶ月に1回	-	
3	カドミウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
4	水銀及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
5	セレン及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
6	鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
8	六価クロム化合物	3ヶ月に1回	-	
9	亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-	
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
13	ホウ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
14	四塩化炭素	3ヶ月に1回	-	
15	1,4-ジオキサン	3ヶ月に1回	-	
16	ジクロロメタン	3ヶ月に1回	-	
17	ジクロロメタン	3ヶ月に1回	-	
18	テトラクロロエチレン	3ヶ月に1回	-	
19	トリクロロエチレン	3ヶ月に1回	-	
20	PFOS及びPFOA	3ヶ月に1回	-	
21	ベンゼン	3ヶ月に1回	-	
22	塩素酸	-	-	
23	クロロ酢酸	-	-	
24	クロロホルム	-	-	
25	ジクロロ酢酸	-	-	
26	ジブromクロロメタン	-	-	
27	臭素酸	-	-	
28	総トリハロメタン	-	-	
29	トリクロロ酢酸	-	-	

浦ノ崎 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.23
30	プロモジクロロメタン	-	-	
31	プロモホルム	-	-	
32	ホルムアルデヒド	-	-	
33	亜鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
34	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
35	鉄及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
36	銅及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
37	ナトリウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
38	マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回	-	
39	塩化物イオン	3ヶ月に1回	-	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回	-	
41	蒸発残留物	3ヶ月に1回	-	
42	陰イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-	
43	ジェオスミン	3ヶ月に1回	-	
44	2-メチルイソボルネオール	3ヶ月に1回	-	
45	非イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-	
46	フェノール類	3ヶ月に1回	-	
47	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	3ヶ月に1回	-	
48	pH値	3ヶ月に1回	-	
49	味	-	-	
50	臭気	3ヶ月に1回	-	
51	色度	3ヶ月に1回	-	
52	濁度	3ヶ月に1回	-	
	水温	-	-	15.7°C

No.	項目	検査頻度	基準値	R8.4.23
1	大腸菌	毎月	-	730 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	84 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	